

Ⅲ フィットネス産業

1 フィットネス産業について

今回メンテナンスを行った「フィットネス産業」とは、フィットネスクラブを経営する企業の集合体を意味しますが、その経営組織体制は様々であり、全社的な経営戦略の立案・実行を担う「本社・本部」を中心として複数の店舗を運営する大規模企業もあれば、単一店舗の経営を行う小規模企業や個人経営の事業所も存在します。このように個々のクラブによって経営組織体制が異なり、それに伴い一人の社員が担当する仕事の領域は異なるものの、「フィットネス設備を整えて店舗を開設し、お客様にサービスを提供する」という仕事自体は規模にかかわらずフィットネス産業共通であることを踏まえ、職業能力評価基準を策定しました。

2 職業能力評価基準の改訂について

(1) 検討

フィットネス産業の職業能力評価基準策定に当たっては、中央職業能力開発協会において、社団法人日本フィットネス産業協会（会長 藤原 達治郎）との連携のもと、包括的職業能力評価制度整備委員会（座長 原田 宗彦：早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）を設置し、検討を行いました。

(2) 改訂した内容について

「職業能力評価基準（フィットネス産業）」の策定（平成18年2月公表）後、フィットネス産業を取り巻く経営環境は変化し、多様化する顧客ニーズに対応して、新たな事業展開も含め、総合健康ビジネスへの転換を図ることが必要となっています。今回の改訂では、それらを踏まえて、主に以下の点を変更しました。

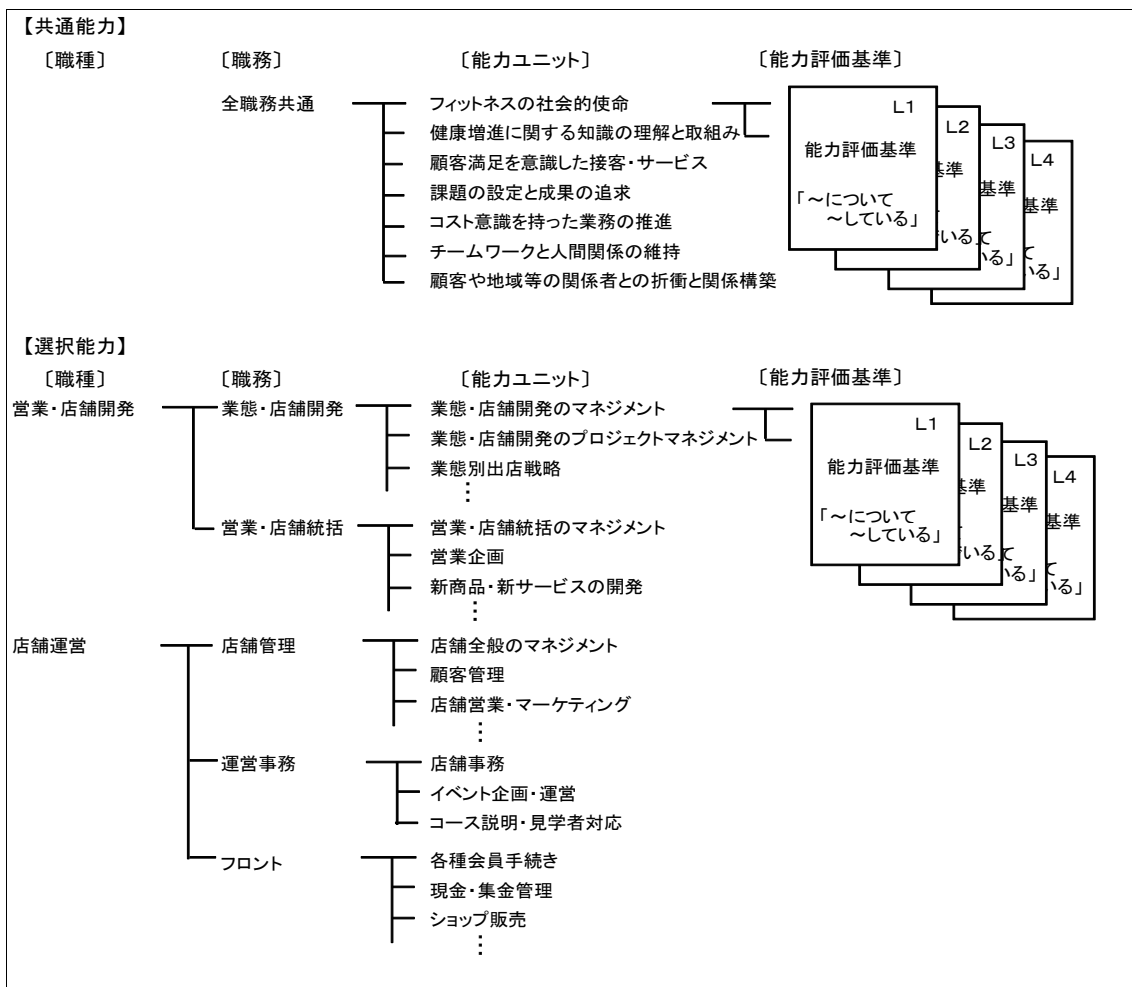
- 1) 職種「店舗運営」の職務「店舗統括」について、単独店舗の店長とは別に複数店舗を統括するエリアマネージャーに対応するため、能力ユニット「店舗全般のマネジメント」にレベル4を追加。
- 2) 幅広い知見と専門スキルを有し、新商品の開発や店舗のマネジメントに関わることができるトップインストラクターの確保・育成が重要であることから、「インストラクション」職種の各職務の能力ユニットのレベル4に「高度インストラクションの実施」を追加。
- 3) 多様化する顧客ニーズに対応し、他社との差別化を図ることが最も重要であるため、「営業・店舗統括」職務に「新商品・新サービスの開発」の能力ユニットを、近年増加傾向のある店舗外指導に関する能力ユニットを「インストラクション」職種の各職務に「店舗外指導の立案・実行」として追加。
- 4) 共通能力ユニット「健康増進に関する知識の理解と取組み」について、介護予防やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関する記述を追加。

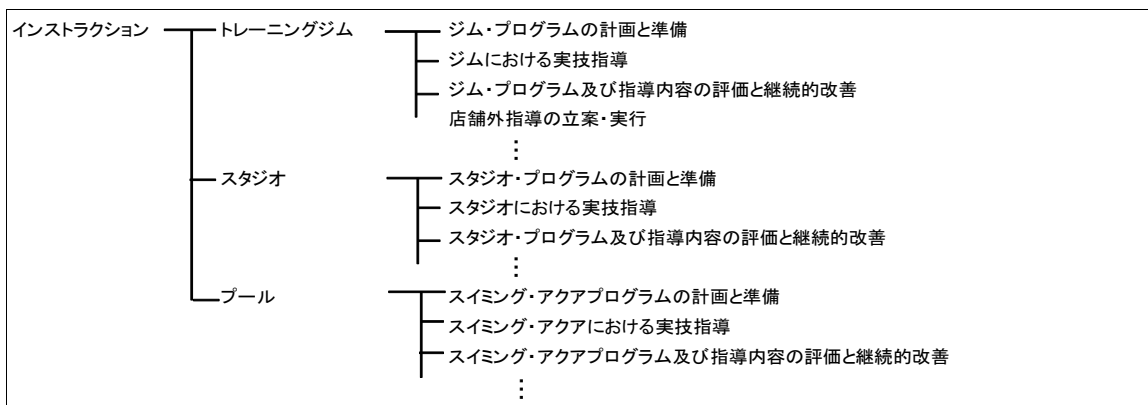
(3) 改訂後の職種・職務について

「職業能力評価基準（フィットネス産業改訂版）」における職種・職務は、以下の3職種（8職務）となっています。

- 1) 業態開発や新規出店に向けた市場調査、マーケティング企画などの営業・店舗開発、営業企画や店舗支援など行う「営業・店舗開発」（職務：「業態・店舗開発」、「営業・店舗統括」）
- 2) 店舗目標を達成するための店舗マネジメント、オフィス業務やイベント企画などの運営事務とフロント業務を行う「店舗運営」（職務：「店舗管理」、「運営事務」、「フロント」）
- 3) 専門分野のインストラクターとして、参加者が適切かつ安全に運動できるよう指導・支援する「インストラクション」（職務：「トレーニングジム」、「スタジオ」、「プール」）

図5 フィットネス産業の職業能力評価基準の全体構成





3 レベルの設定

職業能力評価基準は、担当者に必要とされる能力水準（レベル1）から組織・部門の責任者に必要とされる能力水準（レベル4）まで4つのレベルを設定しています。

職業能力評価基準全体に共通するレベル区分の考え方に沿いながら、より具体的にイメージできるよう、フィットネス産業におけるレベル区分の目安を設定しました（図6参照）。

図6 フィットネス産業のレベル区分の目安

	店舗部門		本社・本部
	インストラクション	店舗運営	営業・店舗開発
レベル4	・幅広い知見と専門スキルを有するトップインストラクターとして、経営的視点をもってプログラム開発や品質管理、人材育成等を推進し、自社のブランド力や利益水準を高めることができる能力水準	・複数店舗を統括するエアーマネージャーとして、担当エリアの店舗全体を指導・統括できる能力水準	・本社の企画・営業部門の上級責任者として、全社最適化を志向した統合的な判断及び意思決定を行い、企業利益を先導・創造できる能力水準
レベル3	・フィットネス指導のみならず健康の維持・増進に関する高度な専門知識と技能を有するインストラクターとして、高い顧客満足と付加価値を生み出す指導を行うことができる能力水準	・店舗マネージャーとして、店舗の運営方針及び目標を設定し、その実現に向けて店舗の業務を統括できる能力水準	・本社の企画・営業部門の責任者として、部門方針に沿った運営計画を立案し、所管業務を統括できる能力水準
レベル2	・高度な専門技能を有する上級インストラクターとして、通常の指導に加えて健康維持・増進プログラムの指導等を行うことができる能力水準	・サブマネージャーとして、店舗マネージャーを補佐し、業務の企画・立案、部下の指導、業務改善等を行うことができる能力水準	・営業・店舗開発の実務担当者として、創意工夫を凝らし、自主的な判断・改善・提案を行いながら職務を遂行できる能力水準
レベル1	・インストラクターとして、ジム、スタジオ、スイミングなど担当分野に関する一通りの指導を行うことができる能力水準	・店舗スタッフとして、上司の指示・助言を踏まえて自らの担当業務を確実に遂行できる能力水準	(レベル1は想定せず)

(注1) 職位名称やキャリアルートは企業規模や組織構造により異なります。

(注2) 店舗部門「レベル4」の高度スペシャリスト(トップ・インストラクター)やエアーマネージャーは、多店舗展開する企業等では本社・本部に位置づけられていたり、本社・本部と店舗部門とを兼務していたりする場合があります。

(注3) 上図はそれぞれの職種におけるキャリアルートを4段階のレベル区分に沿って示したものであり、たとえ同一レベルに位置づけられている場合であっても、職位や職責、賃金処遇等は必ずしも同一ではありません。

4 フィットネス産業の職業能力評価基準の例

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
------	------	------	------

ユニット番号 21S046L44

選択 能力ユニット	能力ユニット名	高度ジム・インストラクションの実施
	概 要	幅広い知見と経験を有するトップレベルのジム・インストラクターとして、トレーニングジムの品質向上、対外活動、後進スタッフの指導・育成等において指導的な役割を果たすための能力

共
通

営
業
・
店
舗
開
発

店
舗
運
営

イ
ン
ス
ト
ラ
ク
シ
ョ
ン

能力細目	職務遂行のための基準
①高度ジム・インストラクションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「クラブ(店舗)の顔」として、クラブ(店舗)の実施するイベントやデモンストレーション等の場で中心的な役割を果たしている。 ○ 経営方針を踏まえ、マーケティング的な視点をもって、地域社会に貢献し、企業価値を創出するようなトレーニングジム・プログラムの企画や、利益拡大のための仕組みづくりを行っている。 ○ 経営層に対し、顧客ニーズ等を踏まえて現場視点からの実効性のある提案を行っている。 ○ 開発したジムトレーニング・プログラムを他社にプレゼンテーションするなど、一定の対外影響力を発揮している。 ○ 流行のトレーニングや最新の研究成果に基づくプログラム等を熟知し、自分で体験してその効果を確認したうえで、お客様に分かりやすく説明している。 ○ トップレベルのパーソナルトレーナーとして、参加者一人ひとりの体質、健康状態、ライフスタイル、価値観等を総合的に踏まえたパーソナルトレーニングを提案・実施し、高い顧客満足を引き出している。 ○ トレーニングジムだけに限定することなく、他のフィットネス分野についても指導できる幅広い知見と技能を身につけている。
②ジムトレーニングの品質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ トレーニングジムに関するクラブのサービス品質方針の策定に参画している。 ○ 経営方針に沿ったトレーニングジム・プログラムが提供されているかモニタリングし、適正でない場合には担当インストラクター等のスタッフに対し是正指導を行っている。 ○ 経営方針や他のクラブの取組み状況等を踏まえ、新たなトレーニング機材の導入やプログラムの改善等に関する助言・提案を行っている。 ○ 会員の声や苦情等を踏まえ、トレーニングジムの継続的な品質向上のための計画を立案している。
③後進の指導・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ トレーニングジムだけでなく、スタジオ、スイミング・アクアなど幅広い専門技能を有し、クラブ内の後進インストラクターの育成において、中心的な役割を果たしている。 ○ 本社本部または各店舗の支配人・スタッフと協議しながら、インストラクターとしてのあるべき実技指導の指針やマニュアルを作成している。 ○ 自分を超えるような高いスキルをもった後進インストラクターを計画的に育成している。 ○ 後進インストラクターのスキルを適正に評価し、自らの経験を踏まえて、中長期的な成長を促す観点からの的を射たアドバイスをを行っている。 ○ クラブ(店舗)を代表し、ジムトレーニングに関する対外的な研修やセミナー等の場において、講師を務めている。 ○ クラブ(店舗)の育成・研修体制について助言・提案を行うなど、人材育成のための仕組みづくりに貢献している。

●必要な知識

<ol style="list-style-type: none"> 1. トレーニングジム・プログラムで使用する機器・用具類に関する知識 <ul style="list-style-type: none"> ・マシン(エアロバイク、ランニングマシン、クロスカントリーマシン、ステップマシン、最大筋力系マシン等) ・フリーウェイト(ダンベル、プレス台、バー、ベルト等) 2. トレーニング全般に関する知識 <ul style="list-style-type: none"> ・筋力トレーニングの原則(超回復等) ・筋肉の基礎知識(筋肉の種類等) ・ストレッチング(部位別の方法) ・有酸素運動 3. 強化する部位別のトレーニング方法 4. 競技スポーツ別のトレーニング方法 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 参加者のニーズや期待する内容に関する知識 6. プログラム全体に関する知識 7. 指導計画に関する知識 <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクル 8. 関連学会、専門団体等に関する知識 9. 健康診断及び測定器具に関する知識
---	---